

第36回 浦添てだこまつり

7月19日(金)・20日(土)・21日(日)に開催!

※参議院選挙が7月21日(日)に実施される場合には、てだこまつりは7月26日～28日での開催となります。
7月26日(金)～28日(日)の開催日程でも参加可能の方の募集となります。

【第36回浦添てだこまつり資金造成事業】 ゴルフ大会参加者募集

日 時：6月25日(火) スタート午前6時45分
申 込：沖縄カントリークラブ
☎ 945-3375
FAX 946-6422
(4人1組で申し込んでください)
参 加 費：キャディ有り11,800円
(参加費 2,000円含む)
キャディなし 9,800円
(参加費 2,000円含む)
受付期間：6月18日(火) まで
問い合わせ 浦添青年会議所事務局 ☎876-6077

キックベースボール大会出場者募集

日 時：7月21日(日) 午前9時～
場 所：浦添市陸上競技場
対 象：小学生
競技方法：トーナメント方式(本部抽選)
受付期間：7月5日(金) 午後5時まで

ロープジャンプ大なわとび大会 出場者募集

日 時：7月21日(日) 午前10時～午後2時
場 所：浦添市民体育館
対 象：小学生の部・一般の部(中学生以上)
競技方法：トーナメント方式(本部抽選)
受付期間：7月5日(金) 午後5時まで

第9回浦添市長杯ちびっ子相撲大会 出場者募集

日 時：7月21日(日) 午前10時30分～
場 所：浦添運動公園内浦添市民相撲場
競技方法：トーナメント方式
受付期間：7月5日(金) 午後5時まで

問い合わせ 社会体育課 ☎876-1234 (内線6161)

資金造成デザインTシャツの販売について

問い合わせ 市民生活課
☎876-1234 (内線3012)

問い合わせ 浦添てだこまつり実行委員会事務局(浦添市市民部市民生活課)
☎876-1234 (内線3011)

第13回てだこハーリー大会参加者募集

日 時：7月21日(日) 午前9時～午後5時
場 所：牧港漁港
参加チーム } 6月21日以降に市のホームページに
参 加 費 } 掲載します。
受付期間：7月1日(月)～7月11日(木)
※定数に達し次第締め切ります。
問い合わせ 浦添宜野湾漁業協同組合
☎877-6600 FAX877-6813

浦添ストリートダンスコンテスト 出場者募集

10th Anniversary
「HOMELAND SUPER GRANDPRIX 2013」
1. ビギナーズチャレンジ
内 容：団体やサークルなどの発表の場
参 加 費：1人500円×参加人数
2. ショーコンテスト(3分以内の振り付け)
内 容：キッズ、ジュニア、一般の3部門
3. FREE STYLE CREW BATTLE
内 容：キッズ～一般が混成参加
参 加 費：2, 3共通(一人当たり同じ)
キッズ(小学生以下)：1人1,000円
ジュニア(中高生)：1人1,500円
一般：1人2,000円

日 時：7月21日(日) 午後2時～8時終了予定
場 所：浦添市てだこホール大ホール
受付期間：6月20日(木)～7月15日(月)
申 込 み：下記のメールアドレスへ携帯電話からお申込みください。
問い合わせ 担当 金城 090-1944-9458
Email 929plus1@ezweb.ne.jp

ボランティア募集

日 時：7月19日(金)・20日(土)・21日(日)
場 所：浦添運動公園
受付期間：6月3日(月)～7月1日(月)
午後5時まで
活動内容：会場の清掃等
問い合わせ 浦添てだこまつり実行委員会事務局
(市民生活課内) ☎876-1234 (内線3012)

知っていますか？ 障がい者等居住サポート事業

浦添市では、障がいのある方の自立した生活を支援するために、「障がい者等居住サポート事業」を無料で実施しています。

利用対象者は、障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方または同程度の障がいがある方で、引越し費用や家賃等の支払いが可能であり「アパートを借りたいけど保証人がいない」「物件探しや契約を手伝ってほしい」「入居後もひとりじゃ不安」など、民間の賃貸住宅への入居にあたって困っている、1人暮らしなどの自立生活を希望している方です。

この事業を利用したいという方は、下記の相談支援事業所へご相談ください。

事業内容

- ①借家探し：希望の物件を探したり一緒に見学に行ったりします。
- ②家賃保証：保証人がいないの方のための保証会社による保証システムです。(個別審査と保証金が必要です)
- ③契約・入居のサポート：賃貸契約や入居手続きのサポートをします。
- ④24時間電話相談：入居後に希望する方には病気やトラブルなどの相談に対応します。

入居までの流れ

下記の相談支援事業所で相談→相談支援事業所の相談員が同行し、市役所窓口で申請
→株式会社レキオスに申込み、物件探し→気に入った物件が見つければ契約し入居

生活支援センターあおぞら
浦添市太平1丁目23番13号
☎879-6644 FAX879-6654

ピアサポートセンターほと
浦添市仲間1丁目1番2号(福祉プラザ内)
☎879-7565 FAX879-7568

地域生活支援センターEnjoy
浦添市前田1004番地9
☎877-0552 FAX877-0553

**居住サポート事業受託事業者
株式会社レキオス**
☎941-3355 FAX941-3191

福祉給付課 障がい福祉係 ☎876-1234(内線3565)

水道の用途について「連合用」への変更申請はお済みですか？

浦添市では、1個のメーター(請求書は1つ)を2世帯以上の共同住宅で使用していて次の基準を満たす場合に限り、使用者からの申請により水道の用途を「家事用」から「連合用」とすることができます。「連合用」にすると各世帯の水道利用量を均等で使用したものとみなし、「家事用」に比べ、水道料金が安くなります。

申請方法など詳しくは、水道部営業課までお問い合わせください。

【適用基準】①各戸(室)が明確に区分され、それぞれに水道の蛇口がある。

②各戸(室)の使用者が異なっている。

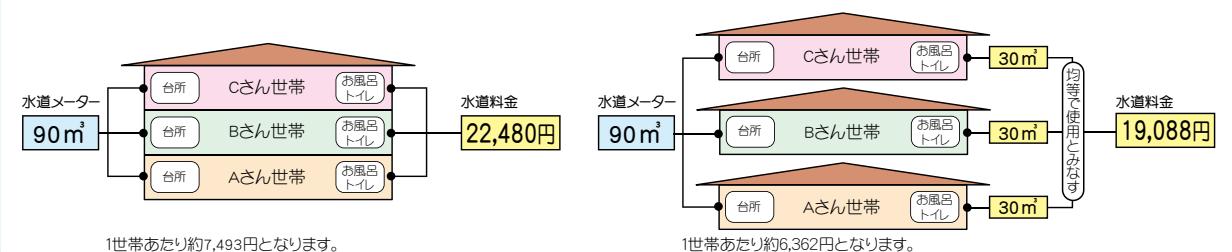
③各戸(室)の区画にそれぞれ台所、トイレ等が設置されている。

注意：連合用世帯数には、店舗・事務所等は含まれません。入居、空き室等は関係なく居住用としての部屋の戸数です。

【例】2ヶ月で90m³使用した場合(3世帯の場合)

家事用 1世帯で使用したものとみなします。

連合用 3世帯で均等使用したものとみなします。



水道部営業課 ☎877-8460(直通)